

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人 福岡県ラグビーフットボール協会]

[記載日：2025. 3. 31]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会は、2021年11月に法人格を取得し、一般社団法人と移行しました。 従前の任意団体時から、運営に関する規約等を定め、それを遵守しながら運営を行った来ました。 法人化後、上部団体の研修会に参加し、まだ未整備な規程等を令和7年8月31日までに整備すべく、現在準備を進めています。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 競技運営等、事業運営に当たっての規約等は、上部団体の定める規定を遵守しながら実施しています。 ただし、(1)でも回答した通り、当協会個別の規程等の整備ができていないところがあるため、早急に整備すべく準備を進めています。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 、令和6年度の社員総会（令和6年5月予定）において体制変更を行い、従前からの組織体制に整備を行い、概ね適切な団体運営及び事業運営が確保されています。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 上部団体には、基本指針があり、それに準じた基本方針はありますが、それを明文化し公表するには至っていません。 今後、目指すべき基本方針を策定し公表できるよう早急に取り組むたいと考えています。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 上部団体の研修会等に参加し、これまで発生してきた事案を理事会・常任委員会で情報共有し、コンプライアンスに関する研修は実施しています。 また、当協会内でコンプライアンスに抵触する事案、それに類する事案が発生した際には、規律委員会、インテグリティ・コンプライアンス担当理事（弁護士）にて、事実確認を行い、注意勧告等行ったうえで、再発防止に努めています。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 毎年年度当初に、安全・インテグリティ推進講習会を各チームの責任者を対象に実施しており、その際にコンプライアンス教育を実施しています。しかしながら、2024 年度において、コンプライアンスに抵触しそうな安閑が発生していることから、講習会だけでなくアンケートを実施し、徹底を図っていきたいと思います。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会の会計処理は、毎年度監査を受け公正な会計処理を行っています。 また、昨年法人化後に、会計処理システムと導入し、より効率的な会計処理に努めています。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会は、国庫補助金は受けていませんが、福岡県スポーツ協会、福岡県からの補助金は受けており、事業終了後には、各々収支報告書を提出していることから、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しています。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理については、システム化を取り入れています。支出に際し、ボランティア団体のため決裁制をとれない状況にあります。 今後、不正経理を防止するために、ネットバンキングによる決裁行っています。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在、求められた情報に対しては、個人情報でない限り開示を行っていますが、法令に基づく情報開示の規程を定めておらず、適正な情報開示ができていないと言えます。 早急に規程等を整備し、法令に基づく適正な情報開示に努めてまいりたいと思います。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) (1)で回答の通り、法令に基づく情報開示の規程を定めておらず、適正な情報開示ができていないと言えます。 早急に規程等を整備し、法令に基づく適正な情報開示に努めてまいりたいと思います。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 8 について (利益相反を適切に管理すべきである)	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 組織運営上の利益相反も重要ですが、競技運営上の利益相反が当協会では重要だと考えます。 選抜チーム等を編成する際の、選考のプロセスを規程で定めていないため、潜在的な疑義があるように思われます。公平公正で、かつ透明性のある選考方法を検討し、規程で定めていきたいと思っています。	